

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構評議員会（第37回）議事要旨

1 日 時 平成29年3月27日（月）15:00 ～ 17:00

2 場 所 学術総合センター 1112 会議室

3 出席者 浦野、大野、北川、高祖、里見、島田、濱口、谷口、細田、モンテ カセム、山本の各評議員

（阿保、清原、黒田、小出、後藤、清家、永田、室伏、山極の各評議員は委任状提出）

福田機構長、岡本理事、森理事、小笠原監事、柴監事、手島審議役、武市研究開発部長、永田研究開発部主幹、渡部管理部長、小山調査役、中嶋調査役、鎌塚評価事業部長 ほか機構関係者

4 評議員会（第36回）議事要旨について

平成28年6月27日に開催された評議員会（第36回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事

《審議事項》

（1）平成29事業年度計画（案）について

平成29事業年度計画（案）について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。

（2）平成29年度機構内予算について

平成29年度機構内予算について審議が行われ、原案どおり承認された。主な意見は以下のとおり。

（○：評議員 ●：事務局、以下同）

○ 基本方針の②「シナジー効果の発揮」について、具体的にどのようなことを想定しているか。

● 両法人が統合したことで、旧国立大学財務・経営センターが持っていた大学の財務に関する資料と、旧大学評価・学位授与機構が持っていた評価を含めた大学に関する資料を活用し、大学の改革を支援するための情報を、より有益な形で提供できるようにしたい。シンポジウムを今年度から開催しており、第3期中期目標期間の残り3年間をかけて取り組んでいこうとしている。

○ 機関別認証評価に関して、支出超過となっているのはなぜか。

● 認証評価は、受審校が特定の年度に集中するため、年度により実施校数にばらつきが出る。そのため、平成29年度は単年度で見ると赤字であるが、5年又は7年の評価のサイクルの中で収支均衡させるものとなっている。

○ 受審校の中で、ほかの評価機関から変更したところはあるか。また、前回機構の評価を受

けた受審校に対する営業のようなことは行っているか。

- 前年度に申請し、翌年度にそのとおり受審する大学等が大半である。どこの認証評価機関を受審するかは大学側が自主的に判断をすることとなっており、機構からのセールス等を行っていない。
- これまでを通して受審校の傾向はどうか。
- 総数としては若干減ってきている。政策的に機構の評価の実施校数を見直す方向もあるため、減っていくことが悪いという認識ではない。

(3) 規則の改正について

平成 29 年 4 月からの施行を予定している機構規則の改正について審議が行われ、原案どおり承認された。

(4) 各種委員会委員の選考について

①学位審査会審査委員

学位審査会審査委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

②各認証評価委員会委員

大学・法科大学院の各認証評価委員会委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。なお、法科大学院認証評価委員会委員の候補者未定の 1 名の選考については、会長に一任することとされた。

また、①及び②の委員の選考について、今後、欠員補充などの必要が生じた場合は、その選考を従来と同様に会長に一任することとされた。

《報告事項》

(1) 平成 28 年度計画の変更について

書面審議により承認された平成 28 年度計画の変更について報告があった。

(2) 業務の実績に関する評価の結果について

文部科学大臣による大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターの業務実績評価の結果について報告があった。

(3) 事業における法人統合効果の発揮にかかる実施計画について

法人統合効果の発揮にかかる実施計画の策定について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 大学等と連携した調査研究について、具体的にどのようなテーマで行う予定か。
- 現時点で想定しているのは、国立大学の財務情報と、質保証にかかる情報との関連等について分析することであるが、どのような形で公表できるかについては、慎重になる必要がある。平成 29 年度から客員教員を配置し、可能性を含めて検討したい。
- 現在の表現では何をするのがわからないため、少し踏み込んで具体的に書いたほうが良いのではないか。
- 公表できるかどうかわからないことについて記載するのはためらいがある。次回の評議員

会又は来年度末には、報告できるような形にしたい。

- 財務情報分析を基軸にして、どのように日本の高等教育を豊かにするかということを、シンポジウムのような形にして公表する。そのようなシンポジウムと、統合によって得られたハード情報による調査研究を連動させる仕組みがあれば良い。硬い調査分析は政策のために大事なものであるため、そこは緩めずやってほしい。
- 文部科学省にもフィードバックすることで、大学支援につながるのではないかと。

(4) 国立大学施設支援センターの事業について

平成 28 年度国立大学施設支援センターの事業の状況について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 施設費貸付事業の 559 億円は、ほぼ大学病院への貸し付けか。
- 全額がそうである。
- 国立大学病院は、法人化以前の施設整備にかかった負債を背負いながら、最先端の医療を提供するという責務があるため、設備を常に新しくしていかなければならない。診療報酬が伸び悩んでいる厳しい状況の中、病院の発展、機能の高度化のために機構から貸付を受けつつ、以前の借金も返しているという状況を理解してほしい。
- 国際的なグッドプラクティスも導入し、先ほど話に出た調査研究の分析結果に照らしながら、取組ができないか。人口減少の中で、日本の大学も海外に出ていく必要がある。そのときに、海外の高等教育を取り巻く文化を理解しながらやっていくほうが良い。その基盤を今から機構が作っていけば、大学から見て非常に役に立つものになる。
- 特に人口の多いアジアは重要である。ぜひ検討してほしい。
- 貸付計画額よりも実際の貸付額が少ないのは、どのような状況によるものか。
- 貸付計画額は 661 億円、実際に貸し付けた額は 559 億円となっている。この差額は翌年度に繰り越したもので、確実に執行するものである。各大学が建物を整備するため、文部科学省と機構とで大学の事情を聴きながら計画を立てて貸付を行っている。全体の傾向としては、毎年おおむね 500～600 億円程度の資金需要がある。
- 今の金利はどれくらいか。
- 機構では財政融資資金を活用しており、金利を 0.01%の刻みとする改正を行ったため、かなり安くなっている。
- 特に大学病院における機械整備については、従来はリースが多かったが、長期借入を利用するほうが計画的な返済が可能で、かつ今の金利が安いこともあり、機構の貸付で進めているところが多いかと思う。

(5) 学位授与事業について

平成 28 年度学位授与事業の状況について報告があった。

(6) 評価事業について

平成 28 年度評価事業の状況について報告があった。

(7) 質保証連携について

平成 28 年度質保証連携の状況について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 大学ポートレートについて、大学や短期大学の教職員のアクセス率が飛び抜けて高いが、その原因がわかれば、それをほかのステークホルダーにも当てはめて、サイトの改善につながるのではないかと。
- まだ進学希望者や保護者のアクセスが少ない。本来の目的からすると、もう少しこの層のアクセスが増えていくのが理想ではある。ただ一方で、大学間でのデータの相互活用や公表内容の閲覧等も、目的の一つである。そのような使い方がされているかどうか把握していく必要がある。

取組としては、大学のイベント情報を掲載していることをツイッターで発信したところ、アクセス数に動きがあったため、工夫はできると感じている。
- 最近の高校生はタブレットに慣れていてパソコンを使えないという話も聞く。受験生がターゲットだとすると、タブレットやスマートフォン等で閲覧できるようにすることも必要。受験したばかりの人に意見を聞くことも大事かもしれない。
- 誰をターゲットとするかによって内容や表現の仕方を変える必要がある。
- ポートレートの主目的が何かということだ。
- 国立、公立、私立大学が、ほぼ共通のフォーマットで情報を発信することが目的であり、その三者に共通するターゲットは、進学希望者及びその関係者であると思われる。しかし、国公立大学それぞれで、様々な要望や意見がある。大学ポートレートの運営方針は大学関係者による運営会議で決めることとなっており、合意ができているところから、より良い見せ方、公表の仕方に取り組んでいきたい。

6 その他

全体を通じての意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

- N I C は、National Information Center ということだが、何をするのか、名前からは内容がよくわからない。名称を工夫できないか。
- ユネスコの地域条約の中で、ユネスコに締約する大学は N I C を置くことが定められている。機構で実施することとなった場合にどのような名前にするかは決まっていないが、工夫すべきという意見はいただいているため、今後検討していく。
- 大学等と連携した調査研究に関して、企業での管理会計の体系のようなものは、大学マネジメントの中でもあるのか。あるいはそのこと自体を今後の研究とするのか。
- 平成 27 年度までの大学評価・学位授与機構では、そういった研究は行っていなかった。国立大学法人の財務のデータは、これまでは国立大学法人間で共有され、公開されていなかったものが、平成 29 年 6 月頃に公開される。機構の調査研究として、どこに焦点を当てるかは今後検討する。現時点では、機構法に定められた業務の範囲の中で大学経営について分析から提言まで行うのは不可能と考えている。機構の中に置かれた委員会を通じて、研究成果を情報として出し、論文等の形になるものは研究成果として発表していくこととなる。
- 分析によって、かなり深い内容が出てくると思われる。例えば、運営交付金等がどれだけ役に立っているかということが、財務情報の数字で見え、国民的な議論が起きると思われる。

大学が国の成長に役立っていることが示せるような経営分析をしてほしい。

- 今後は大学の情報だけでなく、政府機関で集めた統計データも利用し、地域性についての分析等も可能になると思う。どのような研究課題を設けるかは来年度早々に検討したい。
- 国民に対して成果を見せるときに、大きく分けて、組織経営関連、知的創生関連、人材育成関連の3つに分類ができると考えている。例えば大学ポートレートから知的創生ができるかなど、それぞれに対してどのプログラムでカバーするか、経過を観察しながら取り組んでいけば、何か見えてくるのではないか。
- 質保証連携について、他機関のシンポジウム等の後援になっていることは、評議員会では紹介しないのか。
- 主体的に実施したもののみ報告している。
- 海外とのつながりを紹介しているが、国内で行われている質保証に係る連携についても紹介してはどうか。

次回の評議員会は、案件に応じて別途調整することとし、詳細については、後日事務局より連絡することとされた。

以上